

### ●介護支援専門員再研修等受講費補助金

以下の全ての要件を満たす方に受講費を助成します。

- 要件**
- ①市内に住民登録のある方
  - ②市税等の滞納のない方
  - ③令和2年4月1日以降に、「介護支援専門員再研修」または「介護支援専門員更新研修（実務未経験者対象）」を修了した者
  - ④受講開始時に介護サービスを提供する法人に勤務していない方
  - ⑤当該研修終了後に、市内の居宅介護支援事業所等に介護支援専門員として3カ月以上就労している方

- 対象経費** 受講費用（テキスト代、実習費）  
**助成額** 上記対象経費または4万円のうち、どちらか低い額  
**申込** 申請書を窓口。申請書は高年介護課または市HPからダウンロードできます。  
**広報ID** 1012171

### ●介護職員初任者研修受講費補助金

平成29年4月1日以降に、介護職員初任者研修を修了した方で、以下の全ての要件を満たす方に受講費の一部を助成します。

- 要件**
- ①市内に住民登録のある方
  - ②市税等の滞納のない方
  - ③市内の介護事業所に介護職員として3カ月以上継続して就業し、申請時において継続して就労している方（勤務形態は常勤・非常勤を問わない）
  - ④研修終了日から3年を経過していない方

- 対象経費** 受講費用（テキスト代、実習費）  
**助成額** 上記対象経費または4万円（平成29年度に研修を修了した方は3万円）のうち、どちらか低い額  
**申込** 申請書を窓口。申請書は高年介護課または市HPからダウンロードできます。  
**広報ID** 1008321

## 高山市へUIターンで就職された皆さまへ

高山市へ、UターンやIターン、Jターンで移住・定住された35歳未満の方を対象にした支援制度の一部をご紹介します。

### ●若者定住促進事業補助金（家賃補助）

UIターンにより市内の事業所に就職をした方で、民間の賃貸住宅を賃借される方に対して、月額家賃等の1/3（上限15,000円）を最大3年間助成。

### ●奨学金返済支援事業補助金

UIターンにより市内の事業所に就職をした方で、奨学金を返済されている方に対して、返済金額の一部（年額上限24万円）を最大5年間助成。

### ●Uターン就職支援金

Uターンにより市内の事業所に就職をした方に、1人10万円（1回に限る）を支給。



#### <対象者>

- 1 高山市外から高山市内に住民登録を移した方
- 2 高山市内の事業所に就職をした35歳未満の方
- 3 1か2のいずれか早い日から1年を経過していない方
- 4 公務員の場合、会計年度任用職員や任期付職員等（正規職員は対象外）

※Uターン就職者の方で、市内に住民登録をしたまま、市外の学校などに就学または事業所に就職・就業していた方は、市外に在住していたことが証明できるものを提示すると対象になります。

#### <市内の事業所>

- ・人事異動に伴う市外への転勤が予想される事業所は除きます。
  - ・市内に本店があり、市外の支店等に通勤する方は対象となります。
- 各種支援策には他にも条件がございますので、詳しくはお問い合わせください。



## 高山市で初めてのユースエール認定企業が誕生しました

認定企業：東罐高山株式会社（丹生川町北方）

#### 「ユースエール認定企業」とは…

若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的かつ雇用管理の状況などが優良であるとして厚生労働大臣が認定します。正社員として就職した人の離職率が20%以下であることや、正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法廷時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないことなど12項目にわたるすべての認定基準を満たすことが難しいために、これまで市内で認定された企業はありませんでした。

#### ◎「ユースエール認定企業」の特典

次の支援を受けられ、企業のイメージアップや優秀な人材の確保がしやすくなるというメリットがあります。

- ・ハローワークなどによる重点的なPR
- ・認定企業限定の就職面接会に参加
- ・自社の広告などに認定マークの使用が可能
- ・若者の採用、育成を支援する関係助成金活用時における一定額の加算

